

報告第 1 号 公共交通運転士確保支援事業について

1 経緯

バスやタクシーの運転士不足は、全国的な問題となっている中、本市の地域公共交通の運行を担っている交通事業者においても、慢性的な運転士不足に加え、運転士の高齢化が大きな課題となっている。

そうしたことから、市、交通事業者が連携して運転士の確保に取り組む必要がある。

2 趣旨

地域公共交通の運転を担う運転士を確保し、市内の地域公共交通網の安定的な運行を維持していくことを目的として、一定の条件を満たした個人又は交通事業者に対して、第二種運転免許取得に要した費用の一部を市が支援する「公共交通運転士確保支援事業」を令和 7 年度から開始する。

3 概要

<事業名>

公共交通運転士確保支援事業

<個人への助成>

第二種運転免許を取得し、免許取得から 1 年以内に市内の交通事業者へ運転士として雇用された者に対し、免許取得に要した費用の一部を助成。

<交通事業者への補助>

市内の交通事業者へ雇用されている者が、第二種運転免許を取得するにあたり、その免許取得費用を交通事業者が負担した場合、交通事業者へ免許取得に要した費用の一部を補助。

<補助対象経費>

教習所の教習料金、運転免許試験場での適性検査及び学科試験に要した経費

<助成（補助）額>

補助対象経費の 1/2 の額（1,000 円未満切り捨て）上限 30 万円。

<予算額>

令和 7 年度予算額 180 万円。

<周知方法>

市広報 5 月号及び市ホームページ。